

まちなか広場についての補足説明

まず、まちなか広場の整備は平成28年4月に公表された「まちなか広場基本計画」に沿って整備されねばならない事を確認したく思います。

そして、まちなか広場はまちなかの新たな「人が集い、交流し、滞在する拠点」として賑わいの創出や、商業、サービス業の活性化など中心市街地活性化の一翼を担っていくものとしております。」と説明されています。

ですから、少しの雨によって、その時に傘を待たなかった人が広場から退散しなければならない様な事、少しの風が周りの90メートル、70メートルの高さのビルによって増幅され、広場にいられなくなるような事はあってはならないのです。

以下に、今までの雨対策、風対策についての検討が不十分であった事を述べます。

まず、雨対策については基本計画の中では、その多目的空間を覆う屋根によって、多少の雨においてもその下で行われていたスポーツ、物販などが影響を受ける事なく、続けられる様に考えられていました。

ところが、いつの間にか大屋根は中止になりそれをテントの設営、東及び西の建物を結ぶ歩廊の下、東、西の建物にあるピロティ部分で代用するとなりました。

本当にこんな事でいいのですか？ まず、面積の裏付けは出来ているのですか？
例えば、多目的空間でミニバスケットの試合をやっていた時に、雨が降り出しても続行できるのでしょうか？

次に風対策です。市当局はその答弁の中で、駅前大通2丁目地区は風が大変強いと明言しております。はたして、そんな所に、日常はおしゃべりや飲食等で人々が集う空間がつかれるのでしょうか？

確かに、風環境シミュレーションは、まちなか広場を含めてやったのでしょうか。でもそのシミュレーションは、風が新たに建設を予定している建物に与える影響及び、風が新築ビルの回りに及ぼす影響を調べるのが主目的であり、まちなか広場を吹き抜ける風はどのようなものかの調査は付け足しなのではとの心配があります。このシミュレーションの結果は全く公表されていませんので、なんともいえません。当局は「まちなか広場も含めて調査を行っております」と答えました。

最後に、この様な数々の疑問点に対し、議会は何が出来るかを申しあげます。

それは、3月27日の本会議までに3人以上の議員が来年度予算に対する組み換え動議動議、あるいは修正動議を出し、それに対して過半数以上の議員が賛成することによりまちなか広場整備事業費3億7千万円余りの執行を取り敢えず3月遅らせ、その間に当局からその雨対策、風対策の説明を聞きそれが、平成28年に公表されたまちなか広場基本計画の内容を実現するのに充分かを確認することが出来ると思います。

いじょうで私の陳述を終わります